

# 久留米大学医療センターは、 職員全員で感染対策に取り組んでいます!!

当院では、安心して医療を受けていただけるよう、すべての職員が高い意識を持って病院全体で感染対策に取り組んでいます。院内での感染症の発生をなくすため、患者さんやご家族のみなさん、面会の方々にもお願いすることもあります。ご理解のうえ、ご協力お願いいたします。

## 1. 感染対策の組織

感染対策に関する組織として、感染対策委員会を設置し毎月会議を行っています。感染対策の実働組織として、感染対策チーム(インфекションコントロールチーム)を設置し活動しています。

## 2. 手洗いなどの感染対策

患者さんの診察や看護の前後には、手洗いや手の消毒を行っています。必要な場合は、エプロンや手袋などを着用し、診療や看護を行います。

## 3. サーベイランス(感染症発生状況の調査など)

院内で発生した細菌の検出状況や、院内での感染症の発生動向を調査し、異常を検知した場合には、速やかに対処します。緊急を要する病院内感染があった場合には速やかに臨時の感染対策委員会を開催し、対策を講じます。また、全国のサーベイランスシステムにも登録し、当院の動向と全国のデータを比較検討しています。

## 4. 薬剤耐性菌発生防止のための抗菌薬適正使用

抗菌薬の効きにくい細菌の発生を防止するために、抗菌薬の適正使用に努め、抗菌薬適正使用支援チームを設置し活動しています。

## 5. 職員教育

職員に対し、院内感染対策に関する研修を企画し、全職員が参加しています。院内を定期的に巡回し、適切に感染対策が実施されているかを評価しています。

## 6. 患者さんへの情報提供

感染症が流行する時期にはポスター、ホームページなどで情報提供を行い、病棟や外来でオリエンテーションなど行っています。また感染対策に関する当院の取り組みをホームページで公開しています。

## 7. 地域連携

地域の医療機関や施設と連携し感染症に関する発生状況、抗菌薬使用状況等の情報交換を行い、感染症発生を抑制するよう努めています。相互に研修会や勉強会を開催し、地域全体で感染対策に取り組んでいます。

## 8. 新興感染症発生時に関する基本指針

新興感染症発生時は、都道府県等の要請を受けて、感染症患者さん、または疑い患者さんを受け入れる体制(汚染区域や清潔区域のゾーニングを行うことができる体制)を有し、患者受け入れ時は感染対策マニュアルに基づいた対応を行うとともに、病院長および感染対策委員会で報告します。